

SkySign

SkySign サービス仕様書

1.1.0 版

2024/06/06

株式会社スカイコム

更新履歴

版	更新日	内容
1.00	2023/09/22	初版
		9.3 セキュリティ ・パスワード認証を利用したユーザー認証 パスワードの暗号化と保管方法についての記述を追加。
1.1.0	2024/06/6	3 SkySign とは 申込・変更手続に関する記述を追加

1 はじめに

本書は株式会社スカイコム（以下、当社）が提供する「SkySign」（以下、本サービス）の内容、技術的な情報、サービスレベル、お問い合わせ窓口等を記載したものです。

本書内容については、本サービスの仕様・内容の変更に伴い更新する場合がありますので、最新のものをご参照ください。

商標情報

- Microsoft、Microsoft Edge、Windows、Azure 等は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- Android、Google Chrome は、Google LLC の商標または登録商標です。
- iPad、iPadOS、Mac OS、Safari は、Apple Inc.の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- iOS は、Apple Inc.の OS 名称です。IOS は、Cisco Systems, Inc.またはその関連会社の米国およびその他の国における登録商標または商標であり、ライセンスに基づき使用されています。

本ページに商標情報が記載されていない場合でも、本ヘルプに記載されているすべての会社名、ブランド名、および商品名は、それぞれの企業の商標または登録商標である可能性があります。

なお、本ヘルプにおいては®マークおよび TM マークの表記は省略いたします。

2 サービス概要

2.1 サービス名称

SkySign (スカイサイン)

2.2 サービス提供者

株式会社スカイコム

2.3 サービス対象者

当社と本サービス利用を契約されたユーザー (以下、お客様)

2.4 利用環境

電子契約の確認依頼を送付する側

Web ブラウザー

OS	ブラウザ
Windows OS	GoogleChrome 最新版 Microsoft Edge 最新版
Android OS	GoogleChrome 最新版
Mac OS iPad OS iOS	Safari 最新版

ディスプレイ（解像度）

1920×1080 以上

電子契約の確認依頼を受信する側

Web ブラウザー

OS	ブラウザ
Windows OS	GoogleChrome 最新版 Microsoft Edge 最新版
Android OS	GoogleChrome 最新版
Mac OS iPad OS iOS	Safari 最新版

クライアントリモート署名は Windows OS のみ利用可能

ディスプレイ（解像度）

1920×1080 以上

3 SkySign とは

本サービスは、電子契約と申込や変更の手続きを簡便に行うためのクラウドサービスです。

本サービスの電子契約は、当事者型（クライアントリモート署名）と立会人型（事業者署名）の両方の署名方法に対応しており、契約の性質や、本人確認の必要レベルに応じて使い分けが可能です。

3.1 当事者型（クライアントリモート署名）

契約当事者双方が契約前に第三者機関である

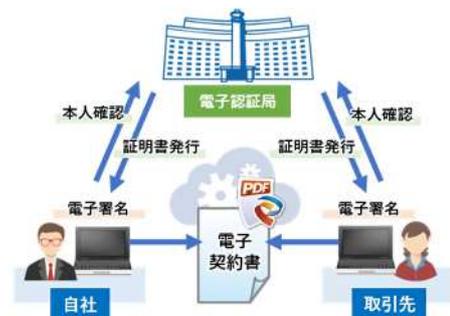
認証局に本人確認書類を送り、電子証明書の

交付を受けた後、交付された電子証明書を使用して

双方が電子署名を行うことで契約を締結します。

登記所が発行する会社・法人の電子証明書、

税理士用電子証明書などの土業電子証明書をそのまま使用可能です。



3.2 立会人型（事業者署名）

電子契約サービス事業者が契約当事者間に介在し、

代行して電子署名を行います。

契約者が作成した電子契約書をサービス事業者の

クラウド上にアップし、契約相手はその電子契約書に

アクセスして合意の意思を示し事業者署名をした後、

サービス事業者が電子署名を付与し契約の締結が完了します。



4 利用条件・制約・規約

「SkySign 利用規約」をご確認ください。

5 サービスプラン・課金

本サービスは当社が別途定める規約に則り、提供プランに対応する利用料金が課金されます。

6 利用可能時間

24 時間 365 日利用が可能です。

ただし、本システムに関する事前に計画されたメンテナンス、または臨時のメンテナンスの時間を除くものとします。

7 利用方法

本サービスのヘルプページを参照下さい。

<https://www.skycom.jp/skysign-help/>

8 導入手続き

8.1 SkySign 導入

お客様がお申込み後、弊社より導入についてご連絡いたします。
利用開始までには概ね 1 週間を要します。

8.2 追加・変更

契約内容の変更のお申込みが必要です。

8.3 解約

サービスの解約方法については、本サービス契約書に記載の内容を参照ください。

解約後、お客様のデータを削除し削除証明書を発行します。削除証明書の発行にはおよそ 10 営業日程度の時間が必要です。

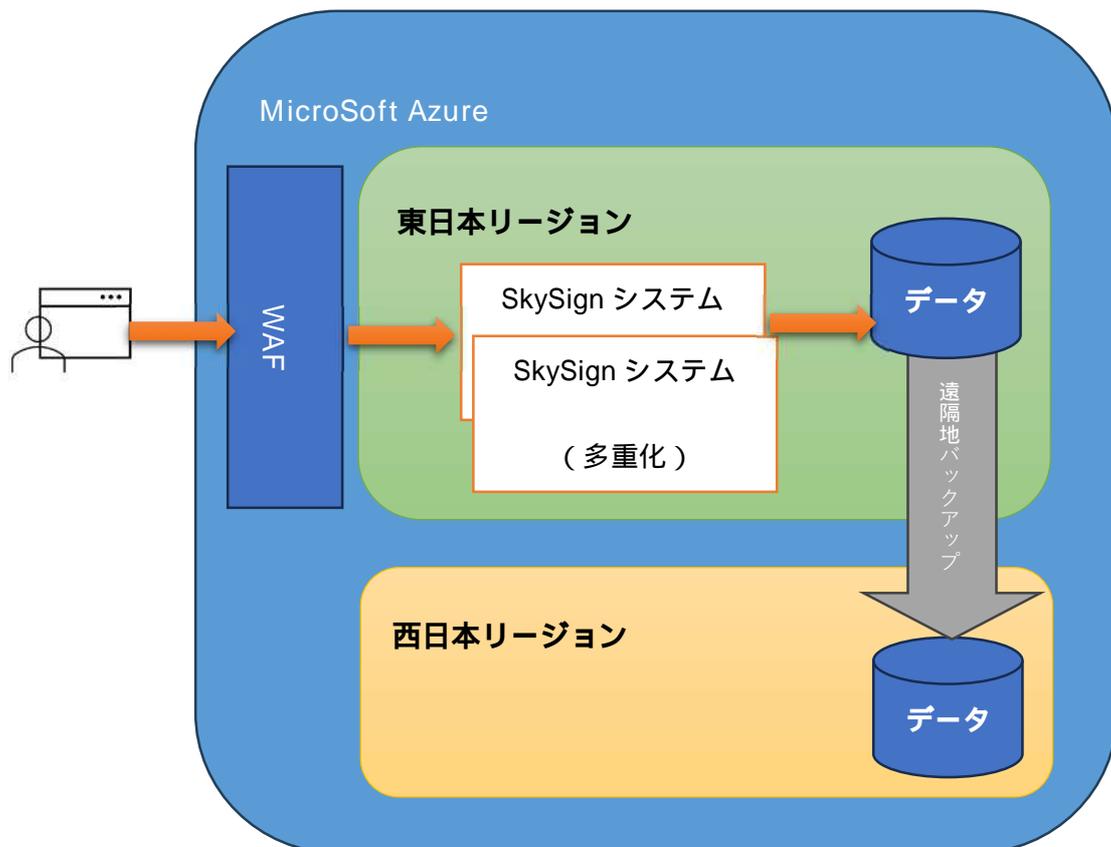
9 構成

9.1 クラウド環境

本サービスは、Microsoft Azure をクラウドサービスプロバイダとし、Microsoft Azure 上でシステムを構築しています。

9.2 システム概念図

本サービスのシステム概念図は以下の通りです。



9.3 セキュリティ

本サービスは以下の施策でセキュリティを確保しています。

- ✓ SSL/TLS を使用したクライアント：サービス間の通信データ暗号化
- ✓ クラウドサービスプロバイダ内でのデータ通信のアクセス制限・暗号化
- ✓ パスワード認証を利用したユーザー認証
パスワードは Microsoft Azure の内部で暗号化して管理されており、弊社から閲覧できない形で保持されております。
- ✓ 保存データの暗号化
- ✓ ウイルス対策ソフトによるウイルスチェック（パターンファイル定期更新実施）
- ✓ WAF による Web サーバーへの不正アクセス対策および監視
- ✓ 定期的な脆弱性診断の実施
- ✓ パスワードポリシーの設定

9.4 時刻同期

時刻の同期は Microsoft 提供の NTP サーバーを使い行います。

9.5 データバックアップ

本サービスで使用するデータは、Microsoft Azure の東日本リージョンで利用・バックアップされ、さらに西日本リージョンに遠隔地バックアップを行います。

上記の通り、本サービスでは、お客様のデータについては、冗長化を行って保全を図っています。ただし、すべてのサーバー障害時にはデータの復旧はできません。

また、お客様操作により削除したファイルの復旧を承ることはできませんので、ご了承ください。

9.6 データ保全

お客様がアップロードしたファイル、情報については、日本国内で使用、保存されます。データの内容は冗長化および暗号化を行い保存します。

10 バージョンアップ

バージョンアップを行う2週間前に当社サイト、またはメールにて通知します。

11 内容変更の通知

本サービスのバージョンアップ、および仕様変更に伴う変更内容は、当社の本サービスサイト上にて通知します。

12 サービスの計画停止

当社が本サービスのバージョンアップ、メンテナンスが必要と判断した場合、サービスの停止を、当社が時間を指定し実施します。

停止時期・時間については以下の連絡期限を目標として通知しますが、緊急時の場合は通知が事前に行えない場合もあります。

停止目的	サービス停止	事前連絡時期
バージョンアップ	あり	14 日前
軽微なバグ対応	あり	14 日前
システム構成の変更	あり	14 日前
緊急バグ対応	あり	対応時
その他緊急対応	あり	対応時

13 サービス監視

レスポンス監視、死活監視、リソース監視などを行い、異常がある場合は即時アラートが上がる体制で運用を行います。

14 障害対応と通知

当社が本サービスのシステムに障害が発生したことを認識したときは、速やかにメールにて通知します。障害を認識してから12時間以内に通知することを目標とします。

15 利用終了後のデータ破棄

お客様が本サービスのご利用を終了した場合のデータの破棄、取り扱いについては「SkySign 利用規約」を参照ください。

16 情報セキュリティ及び個人情報の取り扱い

情報セキュリティ及び個人情報の取り扱いについては、本サービス利用規約、プライバシーポリシーを参照ください。

17 サポートとサポート窓口

株式会社スカイコム ヘルプデスク

営業時間： 9:00～12:00 および 13:00～17:30

土日祝日、年末年始、弊社所定の休日を除く

ご連絡先： お問い合わせフォーム

<https://www.skycom.jp/inquiry/>

e-mail： 契約時に通知

電子メールによるお問合せは 24 時間、365 日受け付け可。

営業時間外に受け付けたお問合せの対応は翌営業日対応。

サービスのご利用開始後、ご契約内容やご利用環境に関するお問い合わせは、お客様の管理者の方からのみの受付といたしますので、選定をお願いします。

お問い合わせ時にお客様の「会社名」「部署名」「お名前」「電話番号」「ご利用環境の URL」「お問い合わせ内容」をメール本文にご記入ください。

18用語

電子契約

従来の書面契約に代わって、PDF等の電子文書に対して電子署名とタイムスタンプを付与して締結する契約を「電子契約」といいます。

電子署名法等の法整備が進んだことで、電子契約の法的な有効性や証拠力が認められるようになりました。

電子署名法

電子署名法（電子署名及び認証業務に関する法律）は、一定の条件を満たす電子署名がなされた文書は、本人の手書署名・押印がある文書と同様、真正に成立したものと推定されることが定められた法律です。

立会人型

立会人型署名は、電子契約サービスを提供する事業者（本サービスにおいては当社）が、電子契約当事者（契約者と被契約者）の間に立ち、契約書への電子署名の付与を代行するものです。「事業者署名型」と呼ばれる場合もあります。

電子署名の付与を電子契約サービスが代行するため、契約当事者は電子証明書を用意する必要がありません。

当事者型

当事者型（当事者署名型）とは、電子契約当事者（契約者と被契約者）本人が、自身が所持する電子証明書を使って契約書に電子署名を付与するものです。

認証局に本人確認書類を提出して発行される電子証明書（USB トークン、ファイル形式、IC カード等）を、事前に準備する必要があります。

当社独自の「クライアントリモート署名」機能により、サーバー上の契約書類に対し、お手持ちの電子証明書を使用して電子署名を付与します。その際、契約書類をダウンロードする必要はありません。

電子証明書

電子証明書とは、信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するものです。当事者型の場合、電子署名を付与するには、以下のうちいずれかの電子証明書を事前に準備する必要があります。

1. GPKI から発行された官職証明書
2. LGPKI から発行された職責証明書
3. その他、信頼されたルート認証局から発行された電子証明書

認証局から電子証明書を IC カードに格納して交付された場合、IC カードを読み込むための IC カードリーダーも必要です。

発行元：株式会社スカイコム

- ・本書の内容の一部または全部を無断転勤・複製・改変することを禁じます。
- ・本サービスの仕様、および本書に記載している内容は、2023年9月時点での情報を基に作成しています。今後、予告なしに変更することがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本書に登録されている会社名、商標名等は、各会社の商号、商標または商標登録です。